

当院は保険医療機関の指定を受けている病院です

施設基準一覧(令和4年6月1日現在)

当院は、厚生労働省が定める以下の施設基準につき関東信越局に届出のうえ診療体制を構築しております。

基本診療科に係る施設基準

- ・急性期一般入院基本料 4
- ・療養病棟入院基本料 1
- ・診療録管理体制加算 2
- ・急性期看護補助体制加算(25対1)
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・感染対策向上加算 2
- ・後発医薬品使用体制加算 2
- ・認知症ケア加算 2
- ・連携強化加算
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・機能強化加算
- ・医師事務作業補助体制加算 1
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・医療安全対策加算 2
- ・患者サポート体制充実加算
- ・データ提出加算 1
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料 3

特掲診療科に係る施設基準

- ・糖尿病合併症管理料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・在宅時医学総合管理料
- ・輸血適正使用加算
- ・コンタクトレンズ検査料 1
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(1)
- ・呼吸器リハビリテーション料(1)
- ・エタノールの局所注入(甲状腺に対するもの)
- ・エタノールの局所注入(副甲状腺に対するもの)
- ・人工腎臓 慢性維持透析を行った場合 1
- ・透析液水質確保加算
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・がん患者指導管理料イ、ロ
- ・薬剤管理指導料
- ・在宅療養支援病院(2)
- ・在宅がん医療総合診療科
- ・検体検査管理加算(1)(2)
- ・CT撮影及びMRI撮影(C・M)
- ・運動器リハビリテーション料(1)
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・導入期加算 1
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

食事療養費に係る施設基準

- ・入院時食事療養Ⅰ(食)

公益社団法人山梨勤労者医療協会

巨摩共立病院